

令和2年7月29日

保護者様

千葉県立松尾高等学校
校長 土屋 俊之

夏季休業にあたっての連絡とお願い

日ごろは、本校の教育方針に御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

夏季休業日は、お子様が学校から離れて心身の休養を図り、自然に親しむなど、学校生活とは異なる豊かな体験をする良い機会です。また、家族の一員としての連帯感を育み、対外交流や団体生活によって責任感・協調性を高め、心身を鍛え、あるいは学習の補充や伸長を図るなど、自己指導力を育てる点でその意義は極めて大きいものがあります。しかし一方で、開放感から無規律な生活に陥り、事故に遭遇したり、非行に走ったりするなどの事例も見られます。

御家庭におかれましても、この休業中は特にお子様の言動に注意を払い、下記の点に留意して適切な指導と対話を心がけていただきますようお願いいたします。

なお、9月1日(火)が始業式(服装・頭髪指導を実施いたします)になります。遅刻や欠席をしないよう御指導ください。

(1) 学習について

- ①この期間中は、学力をつけ成績不振教科の挽回を図る絶好の機会です。各自の課題を設定し計画的な学習や読書ができるよう御指導ください。この期間の過ごし方で将来が決まると言っても過言ではありません。また、1年生・2年生において、休業開けの9月2日(水)に、国語・数学・英語の課題テストを実施します。
- ②今後の進路について話し合う良い機会です。具体的な対話が大切です。本音で話し合うようにしてください。

(2) 生命尊重について

かけがえのない生命を絶つ子供たちがいるという現実があります。いじめや暴力は絶対にあってはならないことです。御家庭でも生命の尊さについて話し合い、決して命を軽んじることのないよう御指導をお願いします。

(3) 事故防止について

- ①水難事故に対しては十分な注意が必要です。水泳禁止区域や海岸での遊泳には充分注意してください。また、お子様の健康状態や行動の把握に努めてください。
- ②旅行や登山には、保護者または責任ある成人の同伴を心がけてください。適当な責任者が伴わない旅行は、許可しないようお願いいたします。

(4) 交通安全について

- ①人命尊重の立場から、バイクや車の運転・同乗・免許の取得は禁止しています。特に、暴走族等の不良集団への参加は絶対にさせないでください。
- ②自動車教習所への入所は、10月の中間考査後で、学校へ申請した3年生のお子様のみとなります。夏季休業中、許可なく入所しないよう御指導ください。
- ③自転車走行中の事故が多くなっています。軽率な乗車態度が取り返しのつかない事故につながります。竹杵を付けての走行・二人乗り・飛び出し・並走・無灯火等については、特に御指導ください。

(5) 服装について

服装で人を判断することはできません。しかし服装が、ルールに対するその人の姿勢を表していることもまた事実です。服装を注意されることの少ない休業中こそ、きちんとした服装で登校できるよう御指導ください。

また、変質者の被害も増加していますので、良識ある服装に御留意ください。

(6) アルバイトについて

長期休業中のアルバイトは、一定条件の範囲で許可しています。アルバイトをする場合には、事

前に担任に相談し、学校の許可を受ける必要があります。無断アルバイトは絶対にしないよう御指導ください。違反があった場合は、特別指導の対象になります。

(7) 非行防止について

この時期は、問題行動の多発する時期でもあります。お子様の自主性を尊重することと、放任することとは違う、ということを充分御理解ください。

また、集団での暴力や金銭強要等の凶悪犯罪や薬物乱用による非行もごございます。飲酒・喫煙・窃盗・万引き・暴走行為・薬物乱用等、ほんの一時の好奇心や、あるいは友人に誘われて断りきれない弱さが主な原因になっています。たった一度の体験が一生を狂わせてしまう行動の恐ろしさを充分認識させ、「ノー」と言える勇気の育成をお願いします。

(8) 外出・外泊について

①外出するときは、行先・目的・帰宅時間等を連絡する習慣を身につけさせてください。

条例により青少年は、午後11時から翌朝4時まで外出制限があります。

学校と警察で巡回指導を行います。高校生として、節度をわきまえた行動をするよう御指導ください。

②友人宅に宿泊することは、先方の迷惑等を考え、できるだけ避けてください。

また、やむを得ず外泊を許可する場合は、必ず先方の保護者と連絡を取り合ってください。

(9) 情報モラルについて

①SNS（インスタグラム・ツイッター・ライン・その他書き込みサイト）に、自分自身のみならず友人（他人）の個人情報（氏名・学校名・住所・連絡先など）や誹謗中傷（悪口）を書き込まないよう御指導ください。

②ネットを通じた商品の売買や、素性（どこの誰だか）が確かでない人物からの誘いなど犯罪や危険な状況に巻き込まれないよう十分に注意させてください。

③嫌がらせや迷惑行為などの被害を受けた場合は、速やかに学校・警察に相談してください。

(10) その他

①日常生活や外出にあたっては、新型コロナウイルスへの感染防止に努めさせてください。また、感染拡大の状況によっては、外出先の変更や外出を控えるよう御指導ください。

②この時期は変質者等が増加し、特に車を利用した犯行や非行があります。不用意に他人の車に同乗しないよう充分御指導ください。被害にあった場合は、すぐに警察に連絡をしてください。

③若者の性に対するモラルの低下が憂慮されています。高校生として恥ずかしくない、健全な男女交際を期待します。特に、女子のお子様については性的被害の危険性が高まります。被害のないよう十分ご注意ください。

④生徒の健全な育成には、御家庭と学校との緊密な連携が不可欠です。何かありましたら、すぐに担任または学校に御連絡ください。

松 尾 高 校 0 4 7 9 - 8 6 - 4 3 1 1

24 時間子供 SOS ダイアル 0 1 2 0 - 0 - 7 8 3 1 0

ヤングテレホン 0 1 2 0 - 7 8 3 - 4 9 7

千葉県子どもと親のサポートセンター 0 1 2 0 - 4 1 5 - 4 4 6

千葉いのちの電話 0 4 3 - 2 2 7 - 3 9 0 0

SNS 相談「そっと悩みを相談してね～SNS 相談@ちば 2019」

※通常 4/20～3/28 水曜日・日曜日 PM5:00～PM9:00

毎日 8/27～9/5・1/7～1/9・3/25～3/27（生徒向け LINE での相談）

- ・休業中の登校は制服を着用させてください。
- ・合宿等の行事は、それぞれ別の文書で日程等をお知らせいたします。
- ・土曜・日曜・祝日は原則として職員がおりませんので御了承ください。
- ・8月11日(火)～14(金)は、学校閉庁日になります。

緊急な連絡が必要な場合は、教育庁教職員課まで御連絡ください。

(教職員課：0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 4 0)